

暮らしの情報

1か月児健康診査費の助成がスタート

1か月児健康診査費用の助成を開始しています。

【対象】4月1日以降に出生した1か月児

【助成回数】子ども一人につき1回

【助成上限額】5,475円

【その他】受診券は、母子健康手帳交付時に交付。既に母子健康手帳を交付済みの人には、4月上旬に受診券を発送しています。

▼詳しくは、こども家庭しあわせ課(☎68・9155)へ。

スマホアプリであそびあむの入館手続きがスムーズに

市内在住の人は、子育て支援アプリ「まいココ」を使ってあそびあむに入館できるようになりました。

【入館手続き方法】アプリ「母子モ」をダウンロードすることで利用できる「まいココ」で、あそびあむの入館を予約し、入館時にあそびあむの入館ICゲートにスマホでタッチする。アプリは右下コードから

ダウンロード可。

▼詳しくは、あそびあむ(☎65・5050)へ。



こども・若者の善行表彰候補者を募集

【対象】市内在住の20歳以下で、次のいずれかに該当する個人か団体

◆高齢者・障害者などへの奉仕活動◆清掃・除草などの環境美化活動◆植樹・花いっぱい運動などの自然保護・文化財愛護活動◆災害防止・救助などの行為◆小さな親切などの行為◆地域福祉・動物愛護などの行為など

【対象期間】令和5年4月1日～令和6年9月30日(月)

【推薦できる人】20歳以上の個人か団体

【推薦方法】10月11日(金)までに所定の用紙(子育て応援課などに備え付け)に必要事項を記入し、同課へ。

▼詳しくは、子育て応援課(☎66・1008)へ。

子ども・若者健全育成事業補助金

子ども・若者の健全な育成・支援に関する事業活動に補助

マイナンバーカード出張申請支援サービス

病気や心身の障害などで、外出が困難と認められる人が、新規にマイナンバーカードの申請を希望する場合、市職員が自宅などを訪問し、申請をサポートします。

【実施期間】来年2月28日(金)までの平日10時～16時

【対象者】◆病気や心身に障害のある人◆要介護・要支援認定を受けている人◆就学前の子どもがいるか妊娠中の人◆その他の理由で外出が困難と認められる人

※市内に住民登録がない人、市外へ転出予定の人は利用不可

介護サービス相談員募集

介護施設などを訪問し、利用者の疑問や相談を聞く介護サービスの相談員を募集します。

【対象】市内在住の20歳以上で介護に関心があり、週1回程度の活動や市指定の研修に参加できる人(面接にて選考)

【申し込み方法】5月2日(木)～

します。

【対象・内容】5人以上で構成する市内の民間団体などが取り組む自然体験・ボランティア・非行防止・パトロール活動などの経費

【補助率】対象経費の2分の1(上限額10万円)

【申し込み方法】5月13日(月)～6月28日(金)に所定の用紙(子育て応援課などに備え付け)に必要事項を記入し、同課へ。

木造住宅の耐震改修に助成(本格改修限度額を増額)

市内の木造住宅の耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成します。

【対象】いずれも、昭和56年5月31日以前に建てられ、延べ面積の2分の1以上を居住に使用しているもの

《耐震診断士を派遣》募集戸数は5戸、費用は3,000円。自己診断書、建築年の分かる書類などが必要。

《本格改修：改修後の評点が1・0以上となる耐震改修工事費の7分の6を助成(限度額1

ムページにも掲載。下記コードからアクセス可。

▼詳しくは、監査委員事務局(☎66・1080)へ。

人間ドック・総合ドック受診費用を助成

病気の早期発見や健康増進に役立てるため、人間ドック・総合(人間+脳)ドックの受診費用の一部を助成します。

【対象】◆国民健康保険加入者：市の国保加入者で次の全てに該当する人①市が実施する特定健診(無料)・肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診を受診しない②30歳以上(総合ドックは40歳以上)で入院・妊娠していない③保険料を滞納していない

※受診期間は、申し込み受付日から来年3月31日(月)まで

令和5年度の定期監査や令和4年度決算審査、健全化判断比率等審査などの結果を公表。市政情報コーナー、東・西図書館で閲覧できます。市ホー

監査結果などの閲覧

◆後期高齢者医療保険加入者：市内在住で市が実施する

50万円)。募集戸数は5戸、耐震診断結果、工事の見積書、改修内容の分かる書類などが必要

◆簡易改修：屋根の軽量化、耐震壁の増設など耐震性が向上する工事費の5分の4を助成(限度額40万円)。募集戸数は2戸、耐震診断結果、工事の見積書、改修内容の分かる書類などが必要

【申し込み方法】5月7日(火)～31日(金)に専用用紙(住宅課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて同課へ。多数の場合は抽選。募集戸数に達しない場合は、引き続き先着で受け付け。

空き家の除却に補助

老朽化などで倒壊の恐れのある危険な空き家の除却費用の一部を補助します。

【対象】◆国の基準による不良住宅と判断されるもの◆都市計画区域内の木造住宅で個人が所有するものなど

【補助金額】対象工事費の3分の1(限度額40万円)

健診(無料)・肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診を受診していないか、受診予定がない人

【申請手続き】本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)を持参し、保険医療課か西支所で。

▼詳しくは、保険医療課(国保)☎66・1003、後期高齢☎66・1075)へ。

【募集戸数】5戸

【提出書類】所有者が分かる書類、工事の見積書など

【申し込み方法】5月7日(火)～31日(金)に専用用紙(住宅課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて同課へ。多数の場合は抽選。募集戸数に達しない場合は、引き続き先着で受け付け。

文化財などの保全事業に補助

自治会や団体が行う地域の中で守られてきた文化財や伝統行事を後世に継承していくための事業に補助します。

【対象】◆文化財の修理◆収蔵庫の設置・修繕◆無形文化財(民俗芸能・伝統行事など)の用具の購入・修繕◆無形文化財の映像記録の作成◆説明板の設置など

【申し込み方法】申請書(市ホームページ)に掲載、各自治会長宛てにも送付)に必要事項を記入し、6月28日(金)までに文化振興課へ。

▼詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。

令和6年度の健診

令和6年度の市の健診を左表のとおり実施。対象者は5月下旬に個別に通知します。

《胃がん検診の受診体制が変更》◆国の指針改正により、胃がん検診は2年に1度の隔年受診となる◆胃内視鏡検査を新たに導入し、胃がん検診は、集団健診での胃部エックス線検査か医療機関での胃内視鏡検査(胃カメラ)のいずれかを選択

検診内容	対象	日時・場所
市国保特定健診	40～74歳	◆6月～11月…医療機関
後期高齢者健康診査	75歳以上	◆9月～12月(指定する日時)…保健センターなど
大腸がん検診	40歳以上	6月～来年2月…協力歯科医療機関
歯周疾患検診	40・50・60・70歳	7月～来年3月…協力医療機関
子宮頸がん検診(※)	20歳以上	9月～12月(指定する日時)…保健センターなど
乳がん検診(※)	40歳以上	◆胃内視鏡検査(胃カメラ): 7月～来年1月…医療機関
結核・肺がん検診	40歳以上	◆胃部エックス線検査: 9月～12月…保健センターなど
胃がん検診(※)	50歳以上で年度末年齢が偶数の人、または令和5年度検診未受診者	

※2年に1回の受診